

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下の
とおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第
六条の規定に基づき公示する。

令和

七年

八月

八日

中国四国厚生局長

依田 泰

登録の記号番号

氏

名

登録年月日

山医 一六一二八

岡本 明日香

令和 七年 六月 三十日

山医

一六一二九

田中 涼太郎

"

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下の
とおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第
六条の規定に基づき公示する。

令和

七年

八月

八日

中国四国厚生局長

依田 泰

登録の記号番号

氏 名

登録年月日

山齒 三三三六

徳廣 翼

令和 七年 六月 三十日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下の
とおり保険医及び保険薬剤師の登録を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定
並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第
六条の規定に基づき公示する。

令和

七年

八月

八日

中国四国厚生局長

依田 泰

登録の記号番号	氏名	登録年月日
山薬 七二〇一	田中 みなみ	令和 七年 六月 三十日
山薬 七二〇四	仲山 祐策	令和 七年 七月 九日
山薬 七二〇五	益成 宏	" 三日